合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十日
掲載頁　七十八頁（号外第一五九号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十八日
掲載頁　八十七頁（号外第一六六号）

令和八年二月九日

東京都港区虎ノ門一丁目二一番一九号
（甲）ＰＣＩソリューションズ株式会社
代表取締役社長　沼田　昌昭

大阪府大阪市西区北堀江一丁目五番二号
（乙）株式会社エヌエスアール
代表取締役　金澤　保之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月十九日
掲載頁　一九八頁（号外第一三六号）

令和八年二月九日

東京都港区芝五丁目七番一号
（甲）日本電気株式会社
取締役代表執行役社長　森田　隆之

神奈川県川崎市中原区下沼部一七五三番地
（乙）株式会社日本電気特許技術情報センター
代表取締役社長　友部　実

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.senkogrouphd.co.jp/
（乙）https://www.senkogrouphd.co.jp/

令和八年二月九日

東京都台東区上野七丁目六番五号
（甲）株式会社イエノナカカンパニー
代表取締役　大串　浩章

東京都台東区上野七丁目六番五号
（乙）株式会社インビザ
代表取締役　大串　浩章

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年三月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十八日
掲載頁　九十二頁（号外第一六六号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十八日
掲載頁　九十二頁（号外第一六六号）

令和八年二月九日

東京都港区芝浦四町目一六番二五号
（甲）株式会社ＥＰＧ
代表取締役　上村　陽介

東京都港区芝浦四町目一六番二五号
（乙）株式会社ＥＰＡＲＫモール
代表取締役　上村　陽介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲乙丙の株主総会の承認決議は令和八年二月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十五日
掲載頁　八十七頁（号外第一六二号）

（丙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十二日
掲載頁　一八一頁（号外第一六七号）

令和八年二月九日

東京都港区六本木三丁目二番一号
（甲）プロフィットキューブ株式会社
代表取締役　唐澤　利行

東京都港区六本木三丁目二番一号
（乙）Ｄａｙｔａ　Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ株式会社
代表取締役　直海　知之

東京都港区六本木三丁目二番一号
（丙）株式会社ＮＥＯＢＡＮＫテクノロジーズ
代表取締役　唐澤　利行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月二十六日
掲載頁　一二一頁（号外第一四四号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月三十日
掲載頁　七十八頁（号外第一四八号）

令和八年二月九日

東京都中央区八丁堀三丁目一〇番六号
（甲）トーアエイヨー株式会社
代表取締役　出野　将彦

福島県福島市飯坂町湯野字田中一番地
（乙）東栄商事株式会社
代表取締役　出野　将彦